

加藤会計通信

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

時間について

最近、時間の流れがとても早くなったような気がしております。特に去年は、意識を失っていたかのように、一年間があつという間に終わってしまいました。楽しいことに集中していると、時間が過ぎ去るのが早いと言いますが、そのような充実感ではなく、なんとなくあせっている状態です。

心に残る出来事が少ないと、時が過ぎるのを早く感じると言われる。コロナ禍で旅行に行くことや人に出会うことが減ったことも一つの原因なのでしょうが、自分自身の心の問題が大きいように思っています。一つ一つの出来事が、心のフィルターを素通りして何も残っていない、つまり、感受性が落ちているような気がするのです。経験を積むごとに、いろいろな出来事が類型化されて、たいていのことでは心が動かなくなっているのかもしれない。

時間が過ぎ去るのを早く感じれば感じるほど、何かをしなければいけないと、あせって手帳を予定で埋めるようになり、無駄なことに時間を使わないように、優先順位の低いことを切り捨てるようになっていきます。時間を節約すればするほど、時間がなくなっていくような気がします。

時間は、物理的には誰にも等しく流れており、時計やカレンダーで計ることができます。しかし、同じ一日でも、生涯忘れられない一日もあれば、記憶に残らずに過ぎ去っていく一日もあります。時の流れをどう感じるかは、どのように生きるのかということなのかもしれません。

新しい年が始まりました。時間は誰かと共有することで、色付けされて豊かなものになるように思います。誰かと過ごす、一日一日、一つ一つの仕事を、類型化せずに、よく聞いて、よく見て、よく感じて、時間の流れるスピードを緩める年にしたいと考えております。

令和4年1月4日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

一年は早いもので、2月16日(水)から確定申告が始まります。ご自宅に、いろいろな書類が届いている頃かと思います。

確定申告について

今年の確定申告で、押さえておくと良いポイントです。

- ふるさと納税
 - 昨年までは、寄付した自治体ごとの寄付金の受領書を準備する必要がありましたが、「ふるなび」や「さとふる」などの指定業者が発行する「寄附金控除に関する証明書」(年間の寄付額が記載されています)で足りるようになりました。これら指定業者のウェブサイトから入手することができます。
- 押印義務の廃止
 - 今年の確定申告から、確定申告書に押印する義務がなくなります。最後にハンコを押さないとなんだか気持ち悪い方は、もちろん押印しても構いません。
- 医療費控除の申告
 - 協会けんぽ等から送付された「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告に使いますので、保管しておいてください。なお、「医療費のお知らせ」に記載されていないもの(10月くらいからの受診分が記載されておられません)については領収書を取っておいて下さい。
- 株式やビットコインの取引
 - 株式やビットコインの取引があった方は、「(特定口座)年間取引報告書」を保管しておいてください。証券会社から送られて来ているはずですが、また、インターネットで取引されている方は、証券会社のウェブサイトから入手することができます。

その他、いつも通り源泉徴収票や生命保険控除証明書などのご準備をお願い致します。この一年間で、いろんなことがあったと思います。皆さまにお会いして近況報告できることを楽しみにしております。

令和4年2月1日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

私の名前で不審なメールが届いたとの連絡が二件ありました。不用意にメールを開くことのないようご注意ください。弊社のパソコンをチェックしたところ、問題は見つかっておりません。

恩返し

私が公認会計士試験に合格したのは2000年のことですが、その前に3回試験に落ちております。一回目は記念受験、二回目は実力不足で、来年がんばろうと思えたのですが、三回目の不合格は満を持しての受験でしたので、完全に自信をなくして、どうしたら良いのかわからなくなってしまいました。

自分が不合格であることは、合格発表を待つまでもなく、試験中にわかってしまいました。問題用紙をめくっても、めくっても、答えがまったくわからず、問題用紙の上に涙がぽとりと落ちたことを今でも覚えています。

なぜそうしたのかよくわかりませんが、その試験が終わった後、リュックに寝袋と水筒を入れて駅に向かい、青春18きっぷを買い、東北本線に乗り込み、北海道を目指しました。

特に北海道に目的地があったわけではなく、なんとなく電車(北海道では汽車)にゆられて釧路までたどり着きましたが、運悪く台風がやってきて、すべての汽車が止まりました。そのときなぜか、私は歩いて帯広まで歩いて行かなければならないと考え、国道を歩き始めました。

途中から山道になり、足が痛くなり、周りが暗くなって心細くなってきたとき、卵を運ぶトラックの運転手さんが、見るに見かねて、私を助手席に乗せて峠を越えてくれました(今 Google マップで調べると、徒歩で25時間かかる無謀な道程でした)。

ときどき、私はその運転手さんの麦藁帽の横顔を思い出します。運転手さんにもらった恩を、同じように悩んでいる若者に返さなければ、と思っています。

令和4年3月2日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

今年も事務所の桜がとてもきれいに咲いております。

インボイス制度について

インボイス制度が令和5年10月1日から導入されますが、世間ではあまり理解が進んでいないような気がしております。

インボイス制度導入の趣旨は、「益税問題」の解消にあります。

「益税問題」とは、消費税を納税する義務のない事業者が、売値に消費税を加算して請求し、その分利益を得ることを言います。買い手としては、売り手が消費税の納税義務があるかどうか分からないため、通常は消費税を上乗せして支払うこととなります。

今回のインボイス制度のポイントは、「益税問題」を解消するために、売り手が消費税の納税義務のある事業者かどうかを、形式的に請求書(インボイス)で分かるようにするところにあります。

ここで問題となるのが、益税解消によって増税となる金額を、売り手と買い手のどちらが負担するのか、ということです。そもそも益税によって今まで得ていたのだから、売り手が負担するのが当たり前じゃないか、と思われるかもしれませんが、売り手にしてみれば税込みで成り立っていた採算が成り立たなくなることも考えられます。

インボイス制度導入にともない、取引上の強い立場を利用して、仕入先に一方的な負担を求めることは、独占禁止法や下請法上の問題となります。個人事業主等、売上高一千万円以下の方と取引をしている場合には、インボイス制度導入前に、取引先との調整が必要となりますので充分にご注意下さい。

インボイス制度導入前に、消費税の納税義務者になるかどうかの判断、税務上の届出、緩和措置、請求書の様式など、様々な要素を考えておく必要があります。是非ご相談いただければと思います。

令和4年4月1日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

朝の散歩がとても気持ちの良い季節になりました。

ビジネスパーソン

雑誌などで「ビジネスパーソン」という言葉をよく見かけるようになりました。ビジネスパーソンという言葉もありますが、男性限定になってしまうので、女性も含めた言葉として使われているようです。

サラリーマンという言葉もありますが、サラリーパーソンとは言わないようです。ビジネスパーソンというと、仕事をバリバリする人、いつも前向きで意識の高い人というイメージがありますが、サラリーマンというと、「サラリーマンは気楽な稼業ときたもんだ〜♪」の歌のように、仕事だけではなく生活も含んだ言葉のような気がします。

最近の就職活動の場では、ビジネスパーソンという言葉が推奨されているようです。「信頼されるサラリーマンになります」よりも「信頼されるビジネスパーソンになります」の方が好印象のようです。

言葉は時代とともに変わって行くのだと思いますが、私はビジネスパーソンという言葉に違和感があります。

ビジネス=仕事、パーソン=人、ですから、仕事人で良い気もしますが、これでは「必殺」のようなイメージになってしまうからダメなのではないでしょうか。

business とは、busyness、「忙しい」ということです。ビジネスパーソンは忙しい人です。そして、忙しいという字は、りっしん偏に亡くすで、心を亡くすと書きます。なんとなく、ビジネスパーソンという言葉に、心のない機械のような冷たさ、薄っぺらさを感じます。

新入社員の方々には、機械のようなビジネスパーソンではなく、暖かい社会人であってほしいと願っています。

令和4年5月2日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

夏が近づいてきました。

コロナだから

5月、6月は3月決算の総会シーズンです。コロナ禍のなか、書面で行われていた総会も、リアルに人が集まって行われて来ております。総会後の懇親会もアクリル板で区切られたテーブルで行われるようになりました。かつてのようにお酒を注ぎまわることにはできませんが、人と人が集まって食事をするものの楽しさを、久しぶりに感じることができました。ただ、予断を許さない状況には変わりがないので、手洗いの基本を忘れずに、充分注意していきたいと思っております。

コロナ禍においては、持続化支援金や事業復活支援金など、国や地方自治体の支援制度が矢継ぎ早に成立し、多くの方が利用されました。弊社においても、多くの支援金の申請のお手伝いをさせて頂きました。できるだけ迅速に、必要な方に届くようにしなければならないことから、制度設計は、公正さよりもスピードを優先しており、様々な問題を引き起しております。先日は、家族ぐるみで約10億円の持続化給付金を不正申請した事件が報道されました。どうやったらそんなことができるのか、よくわかりませんが、正直者がバカを見ることのないように、徹底的に追及してほしいと思います。

コロナ禍という緊急事態を乗り越えるために、様々な支援制度が成立し、多くの人や会社が助かったのは事実だと思います。しかし、コロナ禍を乗り越えるために、緊急的に優先順位を変えて、本当は取り組まなければならない問題を置き去りにして来たように思います。世界中の国々が多くの税金を使い、中央銀行は金融を緩和し続けました。これから、コロナ禍が収束するにつれて、財政赤字を補填するための増税や、中央銀行の金融の引き締めが始まると思います。人口の減少、財政の赤字、などなど・・・本当に向き合わなければならない問題は山積みです。コロナだから・・・と言えない時期が近づいているように思います。

令和4年6月1日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

暑い日が続きます。くれぐれもご自愛くださいませ。

携帯電話

私が携帯電話を初めて持ったのは、就職が決まったときですから、今から 22 年前のことになります。会計士試験の浪人生活が続いていたので、携帯電話を買って、友人と電話番号の交換をすることで、やっと社会人になれたような気がしておりました。

そのうち携帯電話はスマートフォンに進化して、電話だけでなく、メール、ウェブ、カメラ、決済、SNS などなど…様々な機能を追加し、今では生活に欠かせないツールとなりました。

電車に乗れば、ほとんどの人が携帯電話を覗いている。誰かとレストランに行っても、お互い携帯電話を見ている。会議に出席しても机の上に携帯電話を置いてラインで会話している…このようなことが日常の光景になりました。

私は携帯電話の使い方で悩むことが多いです。誰かと会話しているときに、電話がかかってきた場合、目の前の方との会話を続けて、電話はそのままにしておくべきなのか。それとも、目の前の人にちょっと待ってもらって、かかってきた電話にでるべきなのでしょう。

携帯電話は、発信している方の一方的な都合であって、受信している方の都合は無視されているような気がします。かけた電話に出ないからと言って、イライラするのは自分勝手なのかもしれません。そういう自分も、目の前の仕事を片付けたいときに、かけた相手が出ないとイライラしてしまうことがあります。

メールやチャットで済む要件であれば、相手の都合に任せて返事を待った方が良いのかもしれませんが。確かに、文章ではニュアンスが伝えにくい場合や、記録に残したくない場合には携帯電話は便利です。時と場合によって、コミュニケーションの道具を使い分けることが必要な時代なのでしょう。

令和 4 年 7 月 4 日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

長いことしまつてあった絵を事務所に飾りました。絵があるだけで、ずいぶん雰囲気が変わるものですね。

ウルトラマン

こどもがウルトラマンに興味を持ち、夏休みはテレビでウルトラマンばかり見ているものですから、私も一緒に見るはめになりました。最近のこどもは、テレビ番組表を見て、毎週決まった時間に番組を見るのではなく、YouTube や Amazon プレミアムなどの動画配信サービスを使って、好きなものを好きなだけ見ることができるので、どんどんウルトラマンの世界に深くハマっていくことになってしまいました。

私もこどものころにウルトラマンを見ていました。ウルトラマン A(エース)やウルトラマンタロウが好きだったような気がします。ウィキペディアで調べると私が生まれる前の放送ですので、再放送を見ていたのですね。

ウルトラマンの歴史を調べると、始まりは1966年のウルトラ Q ですが、経営の混乱に伴い、長い低迷期もあったようです。人気が復活したのは、1996年のウルトラマンティガで、アイドルを主人公に起用して、こどもだけでなく親もファンに取り込むことに成功したことが現在の人気の始まりのようです。

こどもと一緒に今のウルトラマンを見ていて驚くのは、昔のウルトラマン(タロウやセブンなど)や昔の怪獣(レッドキングやゼットン)が繰り返し登場するところです。繰り返し登場させることで、私のような昔のファンを取り込むことに成功しています。おもちゃ売場に行くと、懐かしいウルトラマンや怪獣の人形がずらりと並んでおり、大人の財布のひもを緩めています。

経済的な戦略の成果もあると思いますが、自分のこどもの頃のヒーローが今も生き続けていることは、とてもうれしいことですし、なにか本質的な理由があると思います。今も変わらずウルトラマンは、勇気、やさしさ、友情、家族の絆をこどもたちに語り続けているように思います。私は、ウルトラマンがこれからも続いてほしいと願っております。

令和4年8月3日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員

加藤会計通信

弊社のホームページがリニューアルしました。お時間がありましたら、是非右のQRコードよりご覧くださいませ。



カブトムシとスズメバチ

息子が、どうぶつの森というテレビゲームでカブトムシを捕ったなどと喜んでいるので、よし、ここは本物のカブトムシを見せてやろう、と思い立ったものの、スーパーで売っているカブトムシでは味気ないので、しばらく近くの山の木々を見上げて過ごしていました。

たまたま、栃木県にある、いわむらかずお絵本の丘美術館(森の中にある素敵な美術館です)に行ったときに、美術館へ続く道の途中で、樹液を吸っている野生のカブトムシを見つけました。しかし、そこにいるのはカブトムシだけではなく、大きなスズメバチや蛾、よくわからない虫がたくさんむらがっており、息子を呼んでも怖がって近づいて来ませんでした。

カブトムシというピカピカの虫を実際に捕まえるためには、山道で蚊に刺され、スズメバチを避けていく必要があります。カブトムシに辿り着くためには、様々な障害があるのです。ゲームでしかカブトムシを知らない息子は、現実のカブトムシを見て、引いてしまったようでした。

話は飛ぶようですが、現実の仕事も似たところがあるように思います。学校で理論を学んできた新入社員たちは、現実とのギャップに戸惑うようです。私たち会計事務所の仕事も、学校で学んできたことも必要ですが、実際には、お客様や上司とのコミュニケーションの方が重要なことが多いように思います。

蚊のような上司や、スズメバチのようなお客様がいるのが現実世界です。ぴかぴかのカブトムシを捕るためには、蚊やスズメバチと上手く付き合うスキルが必要なのです。

令和4年9月1日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員 加藤真一

加藤会計通信

朝晩のすずしい風が気持ち良いですね。近所の金木犀の香りが漂ってきます。

コロナウィルス

8月末から9月初旬にかけて、コロナウィルスに感染しました。ここに書くべきかどうか迷いましたが、すこしでも皆さまの参考になればと思い、私の体験を書いておくことにしました。

どこで感染したのかは、全くわかりません。家族も従業員も感染者はおりませんでした。ワクチンは3回接種しておりました。

朝から節々が痛み、熱が出たので医者に行くと、まず抗原検査を受けることになりました。結果は陰性。ただの風邪かもしれないということで、一日休んで熱が下がらないようならPCR検査を受けることに。翌日熱が下がらず、PCR検査を受けると、結果は再検査。再検査の結果、漸く陽性ということになりました。その後、保健所から電話があり、自宅療養ができるか、食料支援が必要か、いつから会社に出勤できるのか等の受け答えがあり、指定のアプリに毎日の体温、血中酸素等を入力するように指示がありました。

39度以上の熱、節々の痛み、咳が止まらない状態がしばらく続きました。昼も夜も、熱と咳が続き、とても体力を消耗しました。自宅の一室に監禁状態になりましたが、食事の時間になると、妻が私の食べられそうなものをお盆にのせて持ってきてくれました。家族はありがたいものです。

熱が下がり、仕事に復帰した後も、しばらく倦怠感が残り、夜の咳が止まらない状態が続きました。

おかげさまで、今ではすっかり元気になりました。正直に申し上げますと、感染しても軽症だから、たいしたことないだろうと高を括っておりました。人によって症状は全く違うようです。いざというときは、体力の蓄えがとても大事であることを痛感しました。普段から体調管理に気を付けていかなければ、と反省しております。

令和4年10月3日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員 加藤真一

加藤会計通信

朝晩、すっかり寒くなり、朝の散歩が厳しくなってきました。

間

先日、息子の小学校の運動会に行ってきました。コロナ禍ということで、大声で応援というわけにもいかず、いろいろな制限があるなかでの少し寂しい運動会でした。息子はあまり運動が得意ではないらしく、気乗りしない感じでしたが、精いっぱい走っておりました。

私たちのころの運動会と同じで、赤城、榛名、妙義の上毛三山のチームに分かれて合計点数を競う形式でした。自分のチームの勝敗が気になるころなのですが、息子のチームはなぜか走りが得意な子が少ないらしく、徒競走ではいつも下位に甘んじていました。

しかし、運動会終盤のチーム対抗リレーで、面白いことが起きました。息子のチームが一位になってしまったのです。他のチームには目を見張るくらい走りの早い子がおり、素晴らしいスピードで走るのですが、バトンの受け渡しが上手くできません。息子のチームは、一人ひとりの走る能力は高くないのですが、バトンの受け渡しがスムーズで、一度も落とすことはありませんでした。走る途中では追いつかれそうになるのですが、バトンの受け渡しで再び差をつけるのです(おそらく、運動会に向けて練習を重ねたのだと思います)。

とても心に残るリレーでした。考えすぎかもしれませんが、これこそ中小企業の戦い方なのではないかと思うようになりました。

残念ながら、上場企業や官庁のように優秀な人材は採用できないのが中小企業の実情です。でも、バトンの受け渡しは地道に練習を重ねることで上手になることができます。そして、それは私たちの得意とするところ です。

バトンの繋ぎ目である、人と人との「間」にこそ、私たちの強みを生かす答えがあるように思うのです。

令和4年11月1日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員 加藤真一

加藤会計通信

とうとう 12 月になりました。年始にたてた目標をふり返りたいと思います。

インボイス制度・電子帳簿保存法

来年 10 月から始まる予定のインボイス制度について、土壇場で制度の緩和を検討するとの報道がありました。

「政府・与党は消費税の税率や税額を請求書に正確に記載・保存する「インボイス制度」を巡り、2023 年 10 月の導入時に小規模な事業者向けの猶予措置を設ける調整に入った。仕入れ時にかかる消費税額の控除を、少額の取引ならインボイスがなくても受けられるようにする。」（日本経済新聞 2022 年 11 月 18 日）

「政府・与党はフリーランスなど小規模事業者の新たな負担軽減策を設ける調整に入った。納税を免除されてきた事業者が課税事業者にかわる際、納税額を売上時に受け取る消費税の 2 割に抑える。」（日本経済新聞 2022 年 11 月 20 日）

また、2024 年 1 月から始まる予定の電子データの厳格な保存（電子帳簿保存法）についても、緩和されるとの報道がありました。

「政府・与党は 2024 年 1 月から企業に本格的に求める請求書の厳格なデータ管理保存を特例で緩和する。22 年施行の電子帳簿保存法で、改ざん防止などのため厳格な保存を義務づけた。経理のデジタル化が遅れる企業を対象に請求書のデータを簡易保存することを条件に紙での保存も事実上、容認する。」（日本経済新聞 2022 年 11 月 24 日）

皆様、各制度の対応について検討されていると思いますが、12 月中に発表される税制改正大綱で改正の方向性がはっきりするまで、少し待っていた方が得策だと思われます。

日本の会社のほとんどは中小零細企業です。誰もがしっかりと対応できる法律になってほしいと切に願います。

令和 4 年 12 月 1 日

税理士法人加藤会計事務所
代表社員